

令和3年度 本部事業計画

社会福祉法人北阪福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

保育所 北阪保育園の設置経営 定員90名

4月 1日 (木)	入園式
6月 1日 (月)	理事会 (令和2年度決算)
6月 20日 (日)	定時評議員会 (令和2年度決算等) 理事会 (理事長選任)
10月 1日 (金)	北阪保育園創立記念日
10月～11月	柏原市指導監査
3月 19日 (土)	令和3年度卒園式
3月 20日 (日)	理事会 (令和4年度予算)

地域貢献事業について (社会福祉法 24 条関係)

重点目標

- ・生活困窮者支援に取り組む

具体的な取り組み

- ・生活困窮者への支援
- ・地区福祉委員会活動への協力
- ・共同募金活動への協力
- ・柏原ふれあい広場での広報活動
- ・研修会の開催

令和3年度 北阪保育園事業計画

保育の目標を達成するために保育所保育指針をもとに年齢に応じた年齢別保育を行い、同年齢の子ども相互の活動と共に異年齢児との交流「縦割り保育」等の経験を通して子どもの活動を展開します。

保育の計画は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に配慮しながら、子どもが自発的、意欲的に係わるような環境構成と子どもの主体的な活動を大切にし、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように遊びを通して総合的に充実した保育を行います。

昨年度に続きコロナ禍での保育になるため、衛生管理をしながら、子どもたちに手洗いうがいなどを伝えていきます。

保育理念

「子どもの人権を尊重し、子どもらしく、たくましく生きる力を身につける」

保育方針

「十分に養護のゆきとどいた環境のもと、
豊かな人間性をもった子どもを育成する」

保育目標

- 元気で明るくすなおな子
- 友だちと仲良くのびのびと遊べる子
- 良く考えなんでも自分でやろうとする子

課題

- 保育士求人に対して応募人数の激減
- 人材の育成・強化
- 要保護児童・要支援児童・要支援保護者への取り組み及び関係機関との連携
- 地域における公益的な取り組み（社会福祉法24条）大阪府しあわせネットワーク及び柏原市施設連絡協議会の地域貢献委員会における実践

1. 年間入所予定園児及び一時保育

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
1歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
2歳	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
3歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
4歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
5歳	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	252
合計	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	1248
一時保育	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
保育士数	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216

2. 職員の状況（令和3年4月予定）

	施設長	主任保育士	保育士	栄養士	調理員	保育補助	合計
正規職員	1	1	11	1	1		15
非正規パート職員			5		3	3	11
派遣職員			3				3
合計	1	1	19	1	4	3	29

※栄養士、調理員については委託会社

3. 保育時間

区分	延長保育（朝）	保育時間（基本）	延長保育（夕）
平日	7時30分～	9時～17時	19時00分
土曜日	7時30分～	9時～17時	19時00分

4. 保育日程

7:30	9:20	10:00	11:30	13:30	15:00	15:45	19:00
登園	体操	設定保育	給食	午睡	おやつ	降園	最終

5. 地域子育て支援事業

随時、地域の子育て中の親子を対象に保育園の園庭を開放し育児相談や遊びを行う。
スマイルサポーターによる相談窓口

目指す保育園像

- 子どもの及び利用者の人権を理解し実践できる保育園
- 保護者が安心して預けられる保育園
- 美しい保育園
- 暖かい雰囲気の保育園
- 保護者・地域関係機関・職員が協力しあう保育園
- 地域の子育てに寄与できる保育園

※地域関係機関：玉手中学校区内の教育施設（幼小中）・保育施設（円明・まぶね）・市こども課・東大阪こども家庭センター・発達支援みらい等

目指す保育士像

○主体的に資質向上に取り組む職員＜自己実現志向＞

自己革新や自らの資質の向上に努め、創造的な発想によって主体的に職務に取り組むことができる職員であること。

○新たな課題へのチャレンジ精神と行動力を持った職員＜挑戦改革志向＞

全体の奉仕者としての使命感と情熱を持って職務を遂行することができること。そして、前例踏襲、指示待ちの姿勢ではなく、失敗を恐れず、広い視野で、常に問題意識を持ちながら積極的な企画立案などを行うことができる職員であること。

○利用者の立場に立って考え、創造できる職員＜利用者志向＞

利用者との対話や交流を通じて、各家庭の日常生活の身近な問題をそれぞれの立場になって感じると同時に、その視線で物事を考え、コンセンサスを得ながら仕事を進めることができる職員であること。

○高い専門性とスピード意識を持つ職員＜プロ志向＞

保育ニーズの多様化や社会情勢の変化に対応するため、必要な専門能力を有する職員であると同時に、「時間はコストである」との認識のもと、迅速かつ柔軟に業務遂行ができる職員であること。

○コスト意識を持ち、効果的に職務を遂行できる職員＜経営志向＞

コスト意識を持って効果的に職務遂行できる職員であること。

保育の実践

- 保育指針・保育課程の理解・実践 保育計画の作成 PDCA サイクル
P (計画) D (実施) C (評価) A (改善)
- 保育の記録の活用
- 保護者とのクラス懇談 (4.3月)、個人懇談 (5.12月) を実施し、保育園と家庭での役割を理解し、保育効果を高める。
- 保育参観の実施 (10月) を通して園の理解を深めてもらう。
- 児童の嗜好を把握し、栄養士・調理員・保育士が献立内容を検討し、バランスのとれた栄養の供給を図る。また、手作りおやつも多く実施する。
- アレルギーがある児童は、献立にて保護者にアレルギー食材の有無を事前確認してもらう。
- アレルギーがある児童の誤飲誤食を防ぐため、食器の色を分けて食事をする。
- 食中毒等の発生予防に、調理員の清潔、調理室の清潔、調理室・調理器具・食器など衛生面に配慮し、食材にも厳選し、安全を期す。
- 調理員・乳児担当保育士は毎月検便を実施する。
- 要保護児童 (虐待)・要支援児童 (発達遅延等) の個々の指導計画作成
- 個々職員の資質の向上・・・自覚と研鑽
職員研修⇒園外研修 園内研修の実施 (研修後の伝達 その他)・自己評価
- 地域子育て支援事業
一時保育の実施 園庭開放及び子育て相談⇒園外への発信
- 園だよりの充実
- 法令順守 (個人情報・守秘義務・体罰の禁止)
- 小学校との連携 わくわく交流事業への参加
- 地域貢献委員会 (市社会福祉協議会)・要保護児童対策地域協議会での連携
- 地域交流 中学校職業体験 高校生保育体験 (将来保育士を志す)
- 安全 遊具の管理 外遊びのマニュアル ヒヤリハットの活用
- 衛生 感染症 (新型コロナ・インフルエンザ等) 情報把握と感染拡大防止の実行
可能な限り三密 (密集、密接、密閉) の回避 手指の消毒、保育室等の消毒、給食時の工夫、職員間の密集密接を避けるなど、感染を拡大しないよう保育時に工夫する。

人材育成・研修

望ましい職場づくりとして、以下の5つを基本とする。

- ①人間関係の良い職場
 - ②情報の共有化ができている職場
 - ③自由活発な意見が言える職場
 - ④仕事の位置づけや方針の共通認識ができている職場
 - ⑤園内研修
- ・保育士倫理綱領の音読を通して理解を広め、実践へと続ける。(月2回・全保育士)
 - ・安全研修 (年2回 全保育士)
 - ・人権研修 (年1回以上 管理職・全保育士)
 - ・園外研修を受講した職員からの研修報告プレゼン及びふりかえり。随時
 - ・育児相談員 (スマイルサポーター) の養成研修1名5年目以上

- ・就学前研修について。小学校との連携 年2回以上5年目以上
- ・経理・労務管理・人材の育成等に関する管理職研修 年1回以上管理職
- ・人権研修 年1回以上
- ・児童虐待防止研修 年1回以上
- ・保育士キャリアアップ研修の受講（処遇改善）

施設整備

老朽化による3階手洗い場および周辺土間の改修、オートロック門扉の設置等